

社会福祉法人 福島福祉施設協会 行動計画（第4回）

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：男女ともに平均勤続年数を20%以上伸ばす。

<対策>

- 令和4年6月～ 6月～10月の年次有給休暇促進月間を継続していく。
- 令和4年6月～ 支援するための相談窓口を設置する。
(育児休業・介護休業・その他の両立について)
- 令和5年10月～ どのような制度があると働きやすいか職員に調査し検討する。

目標2：育児休業取得率女性100%を保ち、男性の育児休業取得率50%を目指す。

<対策>

- 令和4年4月～ 育児休業対象者と個別面談を実施し取得を促す。
- 令和4年4月～ 育児休業に関わる休暇制度を全体に向けて周知する。
- 令和4年4月～ 育児休業に関わる休暇制度の個別周知を行う。
- 令和4年4月～ 円滑な職場復帰に向けて支援体制を整える。